2025年度　日本学生支援機構
採用候補者決定通知の提出について（秋入学・学部生）

日本学生支援機構（以下「機構」という）の奨学金の貸与または給付の振込みを開始するためには、**「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知」**（以下「決定通知」という）等の書類の提出が必要です。
予約申込みを行った学校を通じて配付された「貸与奨学生採用候補者のしおり」、「給付奨学生採用候補者のしおり」を参照して、以下の手順で期日までに手続きを行ってください。
なお、本制度の申請について、業務の一部をパーソルビジネスプロセスデザイン株式会社（以下、「パスキューブ奨学金サポートセンター」という）に委託しています。申請の内容の他、メールアドレス、学籍に関する個人情報が提供されますので、予めご了承ください。

1．進学届提出期間と初回振込日

提出書類をそろえて、下表の締め切りまでにパスキューブ奨学金サポートセンターに郵送してください。生計維持者及び本人から提出されたマイナンバーにより取得した地方税等の情報に基づき、支援区分見直し後の月額が10月分より振り込まれます。見直しの結果、採用候補者決定時の支援区分とは異なった支援区分に代わる場合や、支援区分外になる場合があります。

	書類提出期限	初回振込日	奨学生証等配付時期（予定）	返還誓約書提出期限（予定）
第1回	9/26（金）	11/11（火）	11月下旬	12月中旬
第2回	10/10（金）	12/11（木）	12月下旬	1月中旬

2．提出書類

「〇」全員提出する書類、「△」該当者のみが提出する書類
（※）貸与奨学金と給付奨学金両方の採用候補者は、各1部のみ提出する

	提出書類	貸与奨学金採用候補者	給付奨学金採用候補者	パスキューブからダウンロードできる書類
1	「予約採用提出表」	〇（※）	〇（※）	●
2	「令和7年度大学等奨学生採用候補者決定通知【提出用】」	〇（※）	〇（※）	—
3	記入済みの「2025年度入学者用　進学届入力下書き用紙」	〇（※）	〇（※）	●
4	「令和7年度大学等奨学生採用候補者（秋季入学者）の進学届提出について」（別紙３）	〇（※）	〇（※）	●
5	学生本人名義の通帳のコピー	〇（※）	〇（※）	—
6	①「入学時特別増額貸与奨学金に係る申告書」 ②融資できないことが記載された日本政策金融公庫からの通知文のコピー	△	—	①●
7	①「改氏名届【様式3】」 ②奨学金振込口座の通帳コピー	△（※）	△（※）	①●
8	申込者本人の「在留資格及び在留期間が明記されている証明書」	△（※）	△（※）	—
9	生計維持者の「2025年度所得証明書」（（非）　課税証明書）、「生活保護受給証明書」のコピー	—	△	—
10	①「通学形態変更届（自宅外通学）【様式35】」 ②自宅外を証明する書類（賃貸借契約書等）	—	△	①●
11	①「新たに生まれた子等」の数の申告書【第2版】（様式） ②対象となることを示す公的証明書類の写し等	△	△	①●

3．手続きの流れ

はじめに

採用候補者決定通知の記入方法は、パスキューブ奨学金サポートセンターが運営する「パスキューブ」から「高校予約採用提出書類の留意点（秋入学）」をダウンロードして確認してください。
パスキューブ「大学共通アカウントでログイン」に必要な「アカウント名・パスワード」は、以下塾生サイト内に掲載している「【大学共通アカウント】パスキューブ利用の手順（予約）」で確認してください。

https://www.students.keio.ac.jp/com/scholarships/jasso-apply.html

①パスキューブにログインし説明資料を確認後、個人アカウントを作成する

https://passcube.jp/login

②パスキューブ個人アカウント登録後、送付先住所をダウンロードする

1．パスキューブ個人アカウント登録後、個人アカウントからパスキューブにログインし、**「申し込む」ボタンをクリック**する。
2．送付先住所をダウンロード・印刷する。
3．パスキューブの「申し込む」ボタンが**「申し込み済み」になっていることを確認**する。

【重要】
個人アカウントでログインし、「申し込む」ボタンクリック後に遷移した画面でパスキューブ奨学金サポートセンターの住所を印刷してください。

※書類の送付先は、パスキューブ奨学金サポートセンターです。大学や日本学生支援機構ではありません。
必ずパスキューブから送付先をダウンロードして指定の住所に送付してください。

③提出書類を準備する

1．決定通知【提出用】裏面の【進学後記入欄】を記入する
2．「2025年度入学者用　進学届入力下書き用紙」をもれなく記入する
3．「令和7年度大学等奨学生採用候補者（秋季入学者）の進学届提出について」（別紙３）を記入する
4．パスキューブから「予約採用提出表」をダウンロードし不備・不足がないか確認する

【給付奨学金候補者のみ】
・自宅外通学を証明する書類を準備する

※予約採用提出表は印刷して決定通知と一緒にパスキューブ奨学金サポートセンターに郵送してください

④提出書類をパスキューブ奨学金サポートセンターに郵送する

1．「予約採用提出表」を使用して「決定通知【提出用】」の裏面の記入もれや提出書類の不足がないことを確認し「予約採用提出表」を先頭に提出書類一覧表の並び順の通りに書類を整える。
2．パスキューブ奨学金サポートセンターの住所（宛名）をレターパック（ライトを推奨）等に貼付し、パスキューブ奨学金サポートセンターに郵送する。

※郵送する際は、レターパックや簡易書留等記録の残る方法で郵送してください。
※決定通知は、**【提出用】**を郵送してください。【本人保管用】はお手元に保管してください。
【本人保管用】はパスキューブ奨学金サポートセンターに郵送しないでください。

奨学金の振込開始　※各自、入金確認をしてください

4．進学届入力下書き用紙　記入の注意点

・P5 「5．あなたの入学年月」は「4月」を二重線で削除して、「10月」と記入してください。

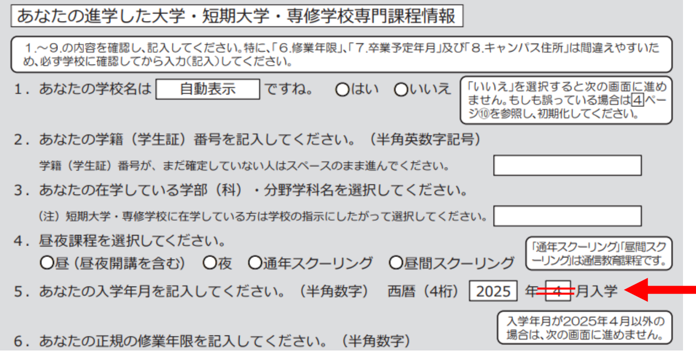

あなたの進学した大学・短期大学・専修学校専門課程情報

1.～9.の内容を確認し、記入してください。特に、「6.修業年限」、「7.卒業予定年月」及び「8.キャンパス住所」は間違えやすいため、必ず学校に確認してから入力（記入）してください。

1．あなたの学校名は 自動表示 ですね。　○はい　○いいえ

「いいえ」を選択すると次の画面に進めません。もしも誤っている場合は4ページ⑩を参照し、初期化してください。

2．あなたの学籍（学生証）番号を記入してください。（半角英数字記号）

学籍（学生証）番号が、まだ確定していない人はスペースのまま進んでください。

3．あなたの在学している学部（科）・分野学科名を選択してください。

（注）短期大学・専修学校に在学している方は学校の指示にしたがって選択してください。

4．昼夜課程を選択してください。

○昼（昼夜開講を含む）　○夜　○通年スクーリング　○昼間スクーリング

「通年スクーリング」「昼間スクーリング」は通信教育課程です。

5．あなたの入学年月を記入してください。（半角数字）　西暦（4桁） 2025 年 ~~4~~ 月入学

入学年月が2025年４月以外の場合は、次の画面に進めません。

6．あなたの正規の修業年限を記入してください。（半角数字）

10月

・P6 「8.あなたが進学したキャンパスのある住所を入力してください。」には、以下の住所を記入してください。
郵便番号は大学ホームページに掲載されている郵便番号ではありませんので注意してください。

P6　8.あなたが進学したキャンパスのある住所を記入してください。		
日吉	〒223-0061	神奈川県横浜市港北区 日吉4-1-1
湘南藤沢 総合政策学部 環境情報学部	〒252-0816	神奈川県藤沢市遠藤5322

5.「令和7年度大学等奨学生採用候補者（秋季入学者）の進学届提出について」（別紙3）記入の注意点

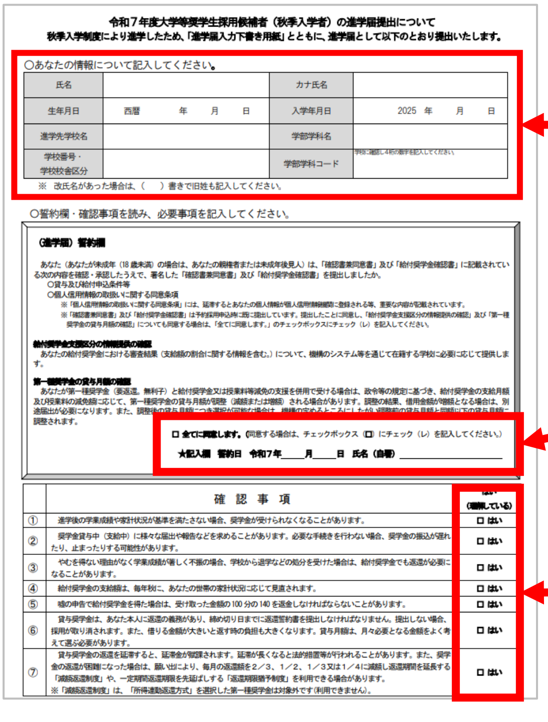

令和７年度大学等奨学生採用候補者（秋季入学者）の進学届提出について
秋季入学制度により進学したため、「進学届入力下書き用紙」とともに、進学届として以下のとおり提出いたします。

○あなたの情報について記入してください。

氏名		カナ氏名	
生年月日	西暦　年　月　日	入学年月日	2025 年　月　日
進学先学校名		学部学科名	
学校番号・学校校舎区分		学部学科コード	学校に確認し4桁の数字を記入してください

※　改氏名があった場合は、（　）書きで旧姓も記入してください。

○誓約欄・確認事項を読み、必要事項を記入してください。

（進学届）誓約欄

あなた（あなたが未成年（18 歳未満）の場合は、あなたの親権者または未成年後見人）は、「確認書兼同意書」及び「給付奨学金確認書」に記載されている次の内容を確認・承認したうえで、署名した「確認書兼同意書」及び「給付奨学金確認書」を提出しましたか。
○貸与及び給付申込条件等
○個人信用情報の取扱いに関する同意条項
※「個人信用情報の取扱いに関する同意条項」には、延滞するとあなたの個人情報が個人信用情報機関に登録される等、重要な内容が記載されています。
※「確認書兼同意書」及び「給付奨学金確認書」は予約採用申込時に既に提出しています。提出したことに同意し、「給付奨学金支援区分の情報提供の確認」及び「第一種奨学金の貸与月額の確認」についても同意する場合は、「全てに同意します。」のチェックボックスにチェック（レ）を記入してください。

給付奨学金支援区分の情報提供の確認
あなたの給付奨学金における審査結果（支給額の割合に関する情報を含む。）について、機構のシステム等を通じて在籍する学校に必要に応じて提供します。

第一種奨学金の貸与月額の確認
あなたが第一種奨学金（要返還。無利子）と給付奨学金又は授業料等減免の支援を併用で受ける場合は、政令等の規定に基づき、給付奨学金の支給月額及び授業料の減免額に応じて、第一種奨学金の貸与月額が調整（減額または増額）される場合があります。調整の結果、借用金額が増額となる場合は、別途届出が必要になります。また、調整後の貸与月額につき選択が可能な場合は、機構の定めるところにしたがい調整前の貸与月額と同額以下の貸与月額に調整されます。

□ **全てに同意します。**（同意する場合は、チェックボックス（□）にチェック（レ）を記入してください。）

★記入欄　誓約日　令和７年＿＿月＿＿日　氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿

	確　認　事　項	はい（理解している）
①	進学後の学業成績や家計状況が基準を満たさない場合、奨学金が受けられなくなることがあります。	□ はい
②	奨学金貸与中（支給中）に様々な届出や報告などを求めることがあります。必要な手続きを行わない場合、奨学金の振込が遅れたり、止まったりする可能性があります。	□ はい
③	やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不振の場合、学校から退学などの処分を受けた場合は、給付奨学金でも返還が必要になることがあります。	□ はい
④	給付奨学金の支給額は、毎年秋に、あなたの世帯の家計状況に応じて見直されます。	□ はい
⑤	嘘の申告で給付奨学金を得た場合は、受け取った金額の 100 分の 140 を返金しなければならないことがあります。	□ はい
⑥	貸与奨学金は、あなた本人に返還の義務があり、締め切り日までに返還誓約書を提出しなければなりません。提出しない場合、採用が取り消されます。また、借りる金額が大きいと返す時の負担も大きくなります。貸与月額は、月々必要となる金額をよく考えて選ぶ必要があります。	□ はい
⑦	貸与奨学金の返還を延滞すると、延滞金が賦課されます。延滞が長くなると法的措置等が行われることがあります。また、奨学金の返還が困難になった場合は、願い出により、毎月の返還額を２／３、１／２、１／３又は１／４に減額し返還期間を延長する「減額返還制度」や、一定期間返還期限を先延ばしする「返還期限猶予制度」を利用できる場合があります。※「減額返還制度」は、「所得連動返還方式」を選択した第一種奨学金は対象外です（利用できません）。	□ はい

必要事項すべて記入

・「全てに同意します」にチェック✓
・誓約日(記入日)および学生本人の署名を記入（自署）

すべてにチェック✓

「高等教育の修学支援新制度」多子世帯支援拡充に向けた手続きについて

現行支援区分Ⅰ～Ⅲに「多子世帯」区分を追加（表記は「第Ⅱ区分（多子世帯）」など）
支援区分Ⅰ～Ⅳに該当しない世帯年収（目安600万円以上）かつ多子世帯である区分として「多子世帯」を新設

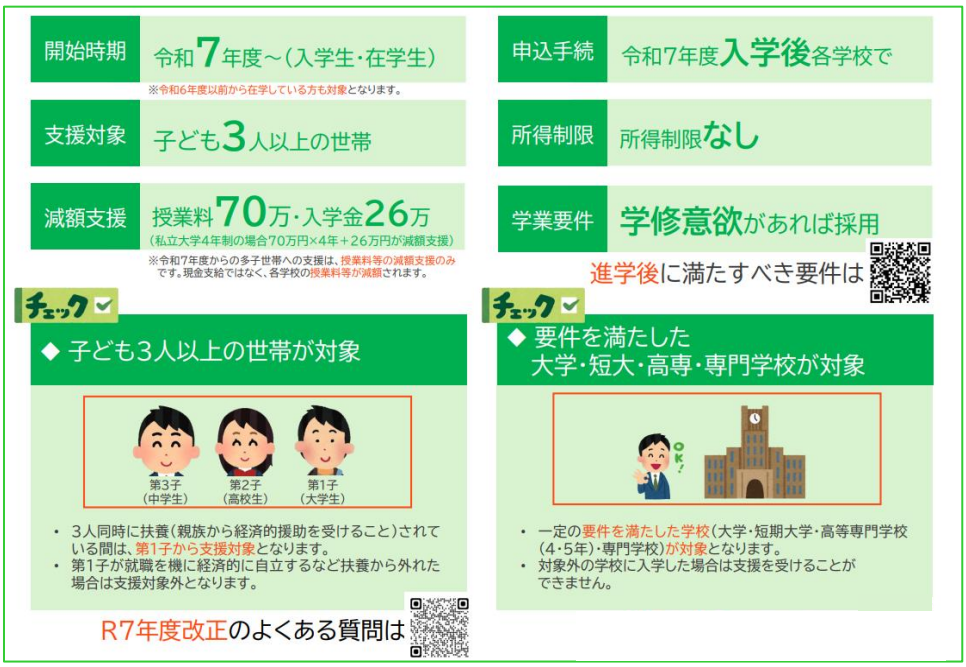

◆子供を３人以上同時に扶養している間、所得制限なく、国が定める一定の額まで大学等の授業料・入学金が無償になります。
◆多子世帯の授業料等無償化の開始年度である令和７年度については、日本学生支援機構の**「定期採用」**で**新規申込みの手続き**が必要です。

令和7年度制度改正等のポイント（「高等教育の修学支援新制度」全体に係るもの①）

【支援区分名称変更】（今回変更分を朱書表示）

条件等（年収目安）	区分(1子・2子世帯)	支援額		区分（多子世帯）	支援額	
		給付型奨学金	授業料等減免		給付型奨学金	授業料等減免
非課税世帯(～270万円)	第Ⅰ区分	（上限額）90万円／年	（上限額）70万円／年	第Ⅰ区分(多子世帯)	（上限額）90万円／年	（上限額）70万円／年
準非課税世帯(270万円～300万円)	第Ⅱ区分	(2／3) 60万円／年	(2／3) 47万円／年	第Ⅱ区分(多子世帯)	(2／3) 60万円／年	（上限額）70万円／年
準非課税世帯(300万円～380万円)	第Ⅲ区分	(1／3) 30万円／年	(1／3) 23万円／年	第Ⅲ区分(多子世帯)	(1／3) 30万円／年	（上限額）70万円／年
中間層(380万円～600万円)かつ理工農学部等	第Ⅳ区分(理工農)	－	(1／3or1／4) 23万円／年	－	－	－
中間層(380万円～600万円)かつ多子世帯	－	－	－	第Ⅳ区分(多子世帯)	(1／4) 22万円／年	（上限額）70万円／年
中間層以上（600万円～）かつ多子世帯	－	－	－	多子世帯	－	（上限額）70万円／年

※金額は私立大学・自宅外の場合で例示。
※「第Ⅳ区分（理工農）」と「第Ⅳ区分（多子世帯）」の両方に該当する場合は、原則として「第Ⅳ区分（多子世帯）」として取り扱う。
※「第Ⅳ区分（対象外）」の区分は廃止。
※「支援額」欄のうち、水色の欄は資産要件の上限額5,000万円未満、黄色の欄は3億円未満。（次項参照）

【資産要件に係る上限額】

令和6年度まで	令和7年度以降
生計維持者が2人の場合　2,000万円未満 生計維持者が1人の場合　1,250万円未満	**（生計維持者の数に関わらず）5,000万円未満** **※ 多子世帯の授業料等減免は３億円未満**

※資産に該当するものの範囲（現金、預貯金、有価証券、投資信託、貴金属等）は変更なし。

4

【問い合わせ先】

パスキューブ奨学金サポートセンター（パーソルビジネスプロセスデザイン株式会社）

E-mail：center@os.persol-bd.co.jp

電話番号：03-6838-9115（お電話がつながりにくい際は、メールでお問い合わせください）

受付時間：10:00～17:00（土日、祝日を除く）

※質問は原則学生本人からのみ受け付けます。本紙および説明資料を確認したうえでお問い合わせください。